



安曇野市

第25号

農業委員会だより

写真の記事

雄大な北アルプスに見守られつつ常念岳を仰ぎながらの田植作業。

安曇野ならではの美しい田園風景。

豊科(徳治郎)地区にて。



● 主な内容 ●

農政の動き.....	1
農業委員雑感.....	2
松塩筑安曇農業委員会協議会	
「地域農業振興等功労者」表彰.....	3
がんばる農業者.....	4
農業委員会からのお知らせ.....	5
おふくろの味 旬の一句・一首.....	6
	7
	8

農政の動き

会長 板花 守夫

新緑の季節、本格的な農作業となりました。寒暖の厳しい日々が続いておりますが、災害のないことを祈る次第です。

さて長野県では、第3期食と農業農村振興5ヶ年計画が発表されました。

◎基本目標を「次代へつなぐ笑顔あふれる信州の食と農業農村」とし

第1に農業者が減少している中で次代の本県農業農村を担う者に農地や技術、郷土食、農村文化など確実につなぐと共に農業農村の魅力向上を推進する。

第2に次代につながる信州農業、消費とつながる信州の食、人と人をつながる信州の農村の3本柱で推進する。

◎基本目標を「農業農村総生産額を3300億円」とし
第1に農産物産出額を県オリジナル品種等の戦略を拡大し、マーケティングなどにより増加を推進する。

第2に農業関連産出額を県産畜産物の加工製造の拡大による増加をそれぞれ推進する。

以上の基本目標と基本指標が計画されましたが策定に当たっては、第1に食と農業農村をめぐる情勢の変化への対応、TPP、EPAなど国際化の進展、人口減少社会と情報化の進展、消費者の価値観の多様化、地球温暖化等が要因です。

第2に農業農村の現状と課題への対応、農業者への減少と高齢化、中山間地等における耕作放棄地の増加、食料消費の減少、農村住民の減少による農村コミュニティ活動や多面的機能の低下等が要因です。

かかる課題により策定された県第3次振興計画と安曇野市の第2次総合計画及び農業農村振興計画との充分なる整合性をはかり、積極的な担い手の確保と地域を支える農業経営体等の育成と足腰の強い生産性の高い振興策を確立することが急務です。

北アルプスに育まれ共に響きあう田園産業都市として5年先、10年先を見据えた美しい農山村や田園風景を次代へ継承する「まち」になるよう願うところです。

さて私ごと、このたび7月19日付をもちまして任期満了により安曇野市農業委員会会長の職を辞任いたします。在任中は公私にわたり格別のご指導とご厚情を賜り、衷心より御礼申し上げます。

発行日/平成30年7月4日
 編集と発行/安曇野市農業委員会
 安曇野市豊科6000番地
 tel 0263(71)2497
 農業委員会事務局ホームページアドレス
<http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/49/23279.html>
 申請書、届書のダウンロードができます。

農業委員雑感

会長代理 下田 正年

安曇野は花の中、残雪の北アルプス背に美しい田園を、五月の風が吹き抜けてゆく良い季節となりました。

今から10年ほど前、区長から地区の農業委員に応募してほしいとの要請があり、長年企業経験以外ない者に農地法が判るか不安でありましたが、定年後の出来る仕事として安曇野の自然と農業を守りたい気持ちで引き受けることにしました。当地区においては、従来からの慣例で、農業委員は集落営農組織の組合長を引き受けなければなりません。

組合員170数名による水田120ヘクタールの生産調整作業、麦の30数ヘクタールにおよぶブロックローテーションが待ち受けていました。

農業委員と営農生産組合長として、担当地区内の農地事情をつぶさに知るために、まず、全ての農用地が区内にどのように分布しているか、地番毎に位置・地権者・面積・農振地区か除外地か等調べることから始めました。

次に、遊休農地・荒廃農地の実態を見ることです。当地区は水田地帯であり遊休農地は比較的少ないが、特に地域農業を守るために、次世代の担い手へのバトントッチが求められています。しかし、後継者不足により、農地の荒廃増が心配



収穫間近のブロックローテーションの麦ほ場

されています。

農地保有者や担い手農家の協力を得て荒廃農地を未然に防ぐよう常に理解を得るために根気よく何度も話し合ってきました。

そして、農地集積については、点ではなく面にて拡大すべきとの思いから担い手農家の協力を得て常に連携し、小面積農地も全て借受けが進められています。

ここれらの事業を遂行するためには地域の皆さんとの関わりが大切と考え区内での会議・行事には積極的に参加して情報を収集し、ほぼ毎朝ほ場を廻り声掛けをして人々と親しくなることができました。

今日も朝からカッコーの声が聞こえ、



農業委員と豊科南小学校生徒による田植え

美しい山々と水を湛えた緑の大地が多くの観光客で賑わっています。安曇野のこれからの自然と農業を考えると、国の方針はひたすらに大規模化が進められているが、借手のない小面積ほ場はどうなってしまうのか、また、水田畦畔の管理は誰が行うのか(除草剤のみでよいのか)等心配しています。

地域の中高齢者たちは、農業に生きがいを感じ、太陽のもと水を見て廻ったり、畔草を刈ったり、野菜や花を育てながら、人と触れ合い収穫を喜び、健康長寿を保っています。この老人力こそが小規模農業の原動力であり、超高齢化社会の一翼を担っていると思われ、この人たちに光をあてて、働く喜びを応援していただきたいと思うばかりです。

平成29年度 松塩筑安曇農業委員会協議会功績者表彰

平成30年2月16日、松本合同庁舎において「平成29年度地域農業振興等功績者表彰式」が開催され、「あかしな農業塾」が地域農業振興に功績があった団体として、また、「長崎安行さん」が個人として表彰されました。

この度、平成29年度、松塩筑安曇農業委員会協議会において「地域農業振興等功績者」表彰を頂き厚くお礼申し上げます。

農業塾の発足は、平成12年と聞いておられます。ここ数年は遊休農地の再生に力を入れ毎年1区画ずつ6区画の再生を行いました。作付品

目は一般家庭で栽培されているトマト、なす、きゅうり等、約30品目以上を作付しており収穫物は塾生が持ち帰っております。特徴的なものは「こんにやく芋」「山葵」干し柿用の「平刺無柿」葉草の「ヤクモソウ」それに「米」つくりです。

獣害にあわない作物として「こんにやく芋」の栽培をし、その3年物の芋を使って、公民館と共催で「コンニャク」つくりの調理実習を行いました。また、「山葵」においては10年以上の耕作放棄地だった畑に重機を入れ開墾、種まきから育苗、植付、収穫までを行い、わさび加工会社へ出荷しました。地域との連携事業として「干柿づくり」または正月用の「注連飾り」の講習会も行っておりです。

また、明科北保育園との交流は、ジャガイモの植付、掘り取り、玉ねぎの収穫、秋には大根、白菜の収穫の交流会も行っております。平成27年は遊休農地を利用して「米」つくり挑戦しました。休耕して8年経過した田んぼ(10ヘクタール)を再生し塾生全員で田植え、稲刈り、はぜ掛、脱穀を行いました。

私は一般家庭で栽培されているトマト、なす、きゅうり等、約30品目以上を作付しており収穫物は塾生が持ち帰っております。特徴的なものは「こんにやく芋」「山葵」干し柿用の「平刺無柿」葉草の「ヤクモソウ」それに「米」つくりです。



表彰式

た。収穫したお米は粉のまま塾生が持ち帰りました。翌年には更に1区画(10アール)を増加し稲作つくりに励んでおります。

週に1回(半日)の作業日(変更、増日もあり)の一年を通じての農作業は大変です。

「自分の田、畑であると思い、楽しく、知的財産の共有(お茶の時間の対話とおしゃべり)で作業を進めましょう!」を合言葉に農業の勉強をしながら作業に励んでおります。

塾長 内川 充弘

この度は、松塩筑安曇農業委員会協議会の功績者として表彰していただき、身に余る光栄と大変恐縮しております。

私が農業に本格的に取り組み始めたのは、退職してからのことで、15年ほどになります。豊科光地区では、



受賞された長崎さん(左) 内川さん(右)

せつかくやるのであればと、認定農業者の申請もし、付加価値のある米つくりとして米ヌカ特別栽培米に取り組むなど、試行錯誤を続け、息子達にも手伝ってもらいながら、なんとか農業経営を続けているところです。

私も後期高齢者の仲間入りをして数年が過ぎ、若いころの様に思いどおりに働くことが大変だと感じているところではありますが、安曇野の田園風景を守る一助となるよう精進してまいりたいと思います。ありがとうございます。

豊科光 長崎 安行

がんばる農業者



矢口さん家族

矢口 博茂さん
(堀金地区)

経営面積等…220a

- ・露地花き類 (小菊・アスター)
- ・施設花き類 (トルコキキョウ・ストック)
- ・野菜類 (野沢菜・加工トマト・アスパラガス促成栽培)
- ・水稻
- ・雑穀 (大豆・黒大豆)



小菊の摘芯作業

Q 矢口さんが農業をはじめたきっかけは何ですか？

A 幼いころは祖母から農業の話聞きながら育ち、自分もそのうち農業を漠然と考えていました。大学卒業後は農業と関係なく地元企業に就職しましたが、結婚後、妻が仕事の継続を希望し、私も幼い時からの農業に対する思いがあり、家庭と仕事の両立を考え、5年前に就農しました。

Q 農業経営を行う中で大変なものはありますか？

A 多品目栽培をしているため、作業計画やその段取りをたてることです。

Q 現在取り組んでいることを教えてください。



野沢菜の収穫をする矢口さん

A 限られた農地、施設を有効に活用し、家族労働力で収益を上げるため、多品目栽培に取り組んでいます。冬場の品目としてアスパラ促成栽培(1年養生、冬に出荷)を今年からグラジオラス(切り花)を



きれいに並んだアスターの苗

A 安曇野は花き栽培に適した土地ですが、生産力が減ってきています。若い世代にも参入してもらえたらと思います。

Q 最後に地域の皆さんへメッセージをお願いします。

A 主力の施設栽培(花き)の規模拡大を進めていきたい。30年、40年先に子供たちがやりたいと思えるような長期間継続可能な農業経営を目指します。

Q 今後の目標を教えてください。

試しに導入します。

がんばる農業者



左が親父さん 右が瀧澤祐一さん

瀧澤 祐一さん
(穂高地区)

経営面積

夏秋イチゴ…………… 13a



管理ハウス

Q 瀧澤さんが農業をはじめたきっかけは何ですか？

A 個人事業をしてみたいと以前から思っており、いろいろと調べた結果、新規就農者向け制度がある農業を選択しました。栽培品種については、知人にイチゴ農家がいて相談したり、市の就農支援室や農業改良普及センター等で相談し夏秋イチゴに決定しました。

Q 農業経営を行う中で大変なものはありますか？

A 今まで農業に携わる仕事をしていなかったもので、就農するにあたり申請する書類やスケジュールを組み立てて実行するのが難しいです。

Q 現在取り組んでいることを教えてください。



順調に育っている夏秋イチゴ

A 研修で学んだことをまずは基本どおりこなすことを一番に考えています。ハウス内の環境を整えることや、病害虫の発生等に気を付けるように注意しています。

Q 今後の目標を教えてください。

A 今年1年を無事のりこえて自信をつけること。数年後にハウスの増設を考えているので、それまでに環境を整えていきたいと思っています。

Q 最後に地域の皆さんへメッセージをお願いします。

A 農業1年生としてがんばっていきますので、温かく見守っていただき、どんな事でも良いのでアドバイス等ももらえればと思っています。農地を貸していたいただいた地主さん、研修を受け入れて指導してくださった農業法人の方々、各手続きの相談や書類作成に協力してもらった市の職員、普及センターの方々の協力で就農することができました。感謝とともにこれからもよろしくお願ひします。



夏秋イチゴハウス

農地を転用する場合は農地法による手続きを！

- 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合には、農地法許可が必要です。
- 許可を受けずに転用したり、許可を受けた通りに転用しなかった場合は罰則があります。
- この許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。

※農地以外の例・・・住宅・工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道路、水路、山林



入って安心 農業者年金 収入が不安定で将来が心配...そんな方へ

- ◆ 農家であれば誰でも加入できる！
- ◆ 少子高齢化時代に強い年金です。(積み立て方式の確定拠出型年金です。)
- ◆ 国から保険料補助が受けられる加入区分もあります

お近くのJA、もしくは農業委員会事務局までお問い合わせください

※農業者年金後期2ヵ年(28、29年度)強化運動の新規加入者目標を達成し表彰されました。



全国農業新聞 を購読してみませんか

(月4回金曜日発行 B3版10～14頁建 購読料：月700円 [送料、税込み])
 全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。
 ...お申し込みは農業委員会事務局まで...

農業委員会からのお知らせ



ご注意ください！

7月は農地法許可申請案件などの審議は行いません。



現農業委員の任期が7月19日をもって満了となり、委員が改選されます。このため、7月の農業委員会は臨時総会として開催するため農地法許可申請案件等の審議は行ないません。

◆ 8月の農地法許可申請書等の提出締切日・・・8月15日(水)

※新農業委員については、7月20日以降に農業委員会事務局までお問合せください。

7月20日より農業委員会の体制が変わり、新たに農地利用最適化推進員が新設されます。

	《農業委員》	《農地利用最適化推進委員》 新設
1 任期	3年(平成30年7月20日～)	3年(平成30年7月20日～)
2 定数等	24人 農業に関する識見を有し、委員会の職務を適切に行える方	27人 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。
3 業務内容	農地法に基づく許可等の審議及び農地利用の最適化に向けた指針や計画の作成、現地確認・指導等を行います。	地域における農地利用の最適化に向けた現場活動等を行います。

農業委員会の主な業務

- ①農地法及び農業経営基盤強化促進法などの法律に基づき、農地の売買や貸借、転用などについて公正な審査を行います。
- ②農地等の利用の最適化の促進を図ります。
(担い手への農地集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、農業の新規参入者の促進)
- ③農業経営や農業者年金などの相談、農業についての調査や情報の発信を行います。

おふくろの味

今回は食べる魚(煮干し)で作る田作りの作り方を紹介します。

食べる魚(にぼし) 80グラム〜100グラム

砂糖 1カップ(200cc)

片栗粉 大きじ2杯

酒 大きじ3杯強

白ごま 適量

ナッツ 適量

作り方

① 砂糖と片栗粉と酒を鍋に入れて 白く泡立つまで煮立たせる

② 食べる魚(にぼし) 80グラム〜100グラムを鍋に入れてかき混ぜる。

③ 魚と絡まったら白ごま、ナッツを入れて、火を止めて白く固まるまで混ぜてでき上がりです。

三村 照子 委員



旬の一句・一首

初節句

みどりごのゆび

慈しむ

豊科 高橋 茂 委員

水鏡

アルプス映えて

田植え待つ

穂高 丸山 茂さん

木洩れ日の

光ると見れば

風の有る

三郷 中田 愛子さん

安曇野の

走り田植や

雲さわぐ

堀金 須澤 弘さん

なみなみと

水張りし田に

梅の実の

落ちてはじける

朝の静寂

明科 加々美 典子さん

編集後記

農業委員会だより、第20号より携わってきて3年となりました。安曇野市農業委員会第5期の終盤となりました。当初、板花会長が「農政の動き」で書かれてあった農業委員会組織制度改革(1) 農業委員選出方法(2) 農地利用最適化推進委員の新設(3) 農業委員会をサポートする為都道府県段階及び全国段階に農業委員会ネットワーク機構の指定、などの法律改正が位置づけられました。

本年度7月20日より改正された農業委員と、農地利用最適化推進委員が決定の段階になっています。この改正後の新制度に向かって、新たな体制で農業委員業務を推進していかなければならないと思います。農業者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増大、荒廃農地化問題、鳥獣被害、様々な諸問題解決が、農業委員、農地利用最適化推進委員に求められています。各地域委員の方々のご努力に期待したいと思えます。

農業委員会だよりもこの第25号に於いて第5期の終了を迎えます。

「がんばる農業者」おふくろの味、旬の一句等の原稿をお寄せいただいた方々ご協力ありがとうございました。次年度も、農業委員会だよりは新聞折り込みにより各戸配布が続きます。皆さま方一層のご協力をお願いいたします。

編集委員 伊藤 重徳 委員